

令和 7 年 第 8 回 定例会

# 江東区教育委員会会議録

令和 7 年 8 月 22 日 (金)

江東区教育委員会

# 令和7年第8回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和7年8月22日（金）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和7年8月22日（金）午前10時58分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 本多健一朗（教育長）、安部敏啓（教育長職務代理者）、  
鈴木清人、淺野美智子、大久保善子
- 5 出席職員 青柳教育委員会事務局次長、  
西尾教育委員会事務局参事 学校施設課長事務取扱（整備担当課長兼務）、  
梅村教育委員会事務局参事 深川図書館長事務取扱、  
瀧澤庶務課長、瀧川学務課長、  
金指指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、  
木内教育支援課長（教育センター所長兼務）、大田地域教育課長、  
吉木江東図書館長、青山文化観光課長
- 6 報告事項
- （1）朝の児童の居場所づくり事業について
  - （2）「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」の一部修正について
  - （3）令和8年度区立幼稚園の園児募集について
  - （4）地域クラブ活動の試行事業の実施について
  - （5）江東区文化財の指定解除について
  - （6）江東区民俗調査の実施について

## 7 審議概要

本多教育長 それでは、ただいまより令和7年第8回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議について、傍聴したい旨、1名の申出がありました。江東区教育委員会傍聴規則により傍聴を認めますので、事務局は速やかに傍聴人を入室させてください。

（傍聴人入室）

本多教育長 それでは、本日の会議録署名委員を御指名いたします。浅野委員、大久保委員にお願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。

議事進行上の関係から順序を変更しまして、初めに、報告事項5 江東区文化財の指定解除についてを説明願います。

文化観光課長。

青山文化観光課長

それでは、資料5を御覧ください。

江東区文化財の指定解除につきまして御説明いたします。

今回、指定を解除いたしますのは、お一人目が無形文化財（工芸技術）の漆芸で、石島24-3の前田仁様で、令和6年9月5日死亡のため登録を解除するものでございます。

漆芸は、水、油、にかわ、砥石の粉、または灰墨などを混ぜ合わせた各種の漆によりまして食器や建具などに塗装する技術でございます。

前田仁様は、昭和10年に生まれまして、江東区無形登録文化財保持者でございました、父の前田千代松様の下で修行して技術を習得しました。また、木地への漆塗りをする傍ら、独学で乾漆技術を習得しまして、文部科学大臣奨励賞を受賞するなどその技術は高く評価されました。その後、昭和59年3月26日、江東区登録無形文化財保持者に認定され、平成23年3月28日に江東区の指定無形文化財保持者認定を受けましたが、このたびお亡くなりになられたため指定を解除することとなります。

次に、お二人目が無形文化財（生活技術）のあめ細工で、東砂2-13-20-406の青木喜様で、令和7年2月10日死亡のため登録を解除するものでございます。

あめ細工は、あめを握り、はさみや指を使って注文どおりの形に細工し、細筆で彩色を施す技術でございます。

青木喜氏は、昭和7年に生まれまして、昭和48年頃に大島6丁目住のあめ細工職人からあめの煮詰め方と基本型の細工を学びました。常に時代の流行に合わせて工夫を凝らしまして、細工の種類を増やすことに努めて、十二支などの動物、鳥、魚、昆虫など数百種類にも上りました。その後、昭和57年3月15日に江東区登録無形文化財保持者に認定されまして、平成30年4月1日、江東区指定無形文化財保持者認定を受けましたが、このたびお亡くなりになったため指定を解除することとなったものでございます。

説明は以上でございます。

本多教育長

本件について質疑願います。

安部委員。

安部委員

御説明ありがとうございます。1点教えてください。

こちら、漆芸とあめ細工、無形文化財のこの方々に代わる漆芸とあめ細工の方というのは、既に今はほかにもいらっしゃるんでしょうか。

本多教育長

文化観光課長。

青山文化観光課長 今現状でございますが、この方々がお亡くなりになられまして、現在、江東区で登録または指定をしているというような方はございません。ですので、もう江東区にはこういった、もしかしたら趣味とかそういったレベルでやっていらっしゃる方はいらっしゃるかもしれません、こういった高度な技術を持って登録または指定をされている方は現状いないという状況でございます。

安 部 委 員 そうですか。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。

では、本報告を終了いたします。

次に、報告事項6 江東区民俗調査の実施についてを事務局より説明願います。

文化観光課長。

青山文化観光課長 それでは、資料6を御覧願います。

江東区民俗調査の実施について御説明をいたします。

まず、1の目的でございます。まず、民俗調査とは、ある地域の人々の生活や文化につきまして、現地で直接調べて記録するというものでございますが、江東区では、昭和56年から平成9年まで約17年間にわたりまして継続的に行われてまいりまして、その調査結果は、平成13年と14年に、江東区の民俗城東編、同深川編として、こういった書籍としてまとめてございます。

前回調査から既に28年が経過いたしまして、この間、地域の状況とともに区民の世代も交代しまして、生活習慣ですとか意識などが大きく変化していると思われることから、再び本調査を行うことでこれらの変化を把握いたしまして、記録して後世に残していく必要があると思われることから、今回実施するものでございます。

2の調査方法でございます。調査に当たりましては、調査団を結成いたしまして、本区で生まれ育ったおおむね65歳以上、昭和35年生まれ以前の区民の方に直接聞き取り調査を行うことといたします。

調査団の構成でございますが、団長に、本区の文化財保護審議会の委員で横浜にありますシルク博物館館長の高橋典子氏に就任をしていただいております。また、団員につきましては、区報で募集しました区民の方20名で構成いたします。また、編さん員としましては、現在、世田谷区の区史資料編さん員をお務めの方を2名、また、事務局は文化観光課で担当させていただきます。

3の調査期間でございますが、本年8月から10月までを聞き取り調査期間としまして、必要に応じて補足調査を行っていくと考えております。

す。

4の対象地域につきましては、令和7年度は深川北部地域を対象として実施いたしまして、来年度以降、記載のとおり地域を変えて実施いたします。

5の報告書につきましては、本年度分の調査結果を今年度中に作成する予定となっております。

説明は以上でございます。

本多教育長 本件について質疑願います。  
安部委員。

安部委員 説明ありがとうございます。

ちょっといまいち、僕、これは理解できないんですけど、時代とともに今どういうふうに変わっているのかというのを後世のために記録として残したいという話でしたよね。であれば、世代を問わず広く聞かなければなぜかという、65歳以上の人を対象として何人ぐらいを対象としているかちょっと分からぬんですけど、その意図は何でしょうか。

本多教育長 文化観光課長。

青山文化観光課長 なぜ全世代を対象にしないかということでございますが、前回の調査のときにお話しいただいた方々が、明治の末から昭和期に生まれた方々を対象としておりまして、その方々が幼少期から青年期といいますか、壮年期といいますか、そういった現役の頃までに経験された事柄を収集したものがこちらの書籍として今まとめられておりますが、今回の調査では、先ほど申し上げました昭和35年生まれ以前の方を対象にすることで、65歳、または現在60代、70代、行って80代の方、そういった方々を対象とすることで、前回の調査以降の、主に戦後の混乱期ですとか高度経済成長期、その辺りに現役でいらっしゃった方々のお話を聞くことで、前回調査との隙間をなくしていくということが目的でございまして、対象としましては、おおむね65歳以上の方を対象としているということでございます。

以上です。

本多教育長 安部委員。

安部委員 何人ぐらいか教えてください、対象としている方。

青山文化観光課長 対象としている方としましては、ちょっとはつきりと人数としては決まっていないですが、先ほど申し上げました調査員の方が一応20名と

ということで考えておりますので、その方々が、例えば、調査員さん1人に対してそういう対象の方1人だから、そんな100名も200名もというわけではなくて、恐らく20名、30名程度の方にお話を聞いていくような形になるかと思います。

以上でございます。

本多教育長 安部委員。

安部委員 ありがとうございます。

ということは、ちょっと僕の理解が違っていたのかな。今の江東区がどううつろってきたかということではなくて、今残っている65歳以上の江東区で一生懸命やってこられた方々に過去のことを伺うと、高度経済成長時期から乗り越えられてきた昔話を残してまとめるというように聞こえたんですけど、合っていますか。

本多教育長 文化観光課長。

青山文化観光課長 今おっしゃられたとおりでございまして、逆に、今聞かないとそういった方々がもう70、80の方が今後亡くなられていったときに、もう今聞かないと聞けなくなってしまうということがありますので、そういった方々に昔はこうだったよという貴重なお話を教えていただくと、それを記録に残していくということでございます。

本多教育長 よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

文化観光課長につきましては、他の公務のためここで退席いたします。

それでは、次に、報告事項1 朝の児童の居場所づくり事業についてを事務局より説明願います。

庶務課長。

瀧澤庶務課長 それでは、資料1をお願いいたします。朝の児童の居場所づくり事業につきまして御説明をいたします。

初めに、本事業の目的でございますが、児童が学校始業前に安心して過ごせる居場所を学校内に設置し、見守りを行うことで、学校始業前における児童の安全な居場所づくりの構築を図るものでございます。

御家庭の事情により、朝の居場所を必要としている児童の方を対象としてございます。

今年度につきましては、モデル校3校で試行的に実施し、令和8年度以降の事業展開についての検討としていくものでございます。今般、こ

ちらのモデル実施校が決まりましたので、こちらのほうの御報告になります。

2の事業概要をお願いいたします。モデル実施校につきましては、記載の3校でございます。南陽小学校、第五砂町小学校、豊洲北小学校でございます。こちらにつきましては、順次、準備が整い次第、実施をしたいと考えてございまして、初めに、南陽小学校については、こういった人員の手配、また学校側の準備が整いましたことから、令和7年9月8日から開始したいと考えてございます。

実施日につきましては、学校の登校日に行いたいと考えてございます。実施時間は午前7時30分から各学校の開門時間まで、実施場所につきましては、各学校の状況にもよりますが、特別教室、図書室など静かに過ごせる場所で、対象者は実施校に在籍する児童、利用料金は無料でございます。また、見守り員につきましては、江東区シルバー人材センターに委託してございます。1校当たり3名を配置いたしまして、1名は校門入り口のところで入校する児童の確認、また、2名については、見守り場所で児童を見守るという状態で検討してございます。

利用方法でございます。事前に利用者登録をしていただいた上で利用者登録証の交付を受けた児童、保護者が、利用当日には、実施場所、各学校の決まった教室、実施場所まで保護者が同伴し、見守り員に利用者登録証を提示した上で引き渡し、そこで見守り、居場所として過ごしていただくような形になります。児童につきましては、読書や自習などをを行い、座って過ごせるような内容でお願いしているところでございます。

安全の担保でございます。登校時、まだ学校登校前でございますので、地域の方、また、ストップさんの見守りのない状態ですので、実施場所までは保護者が同伴していただくものといたします。また一方で、区のほうで賠償責任保険、傷害保険等の加入をしております。何かあった際にはこちらのほうからの保険料お支払いという対象になるところでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

本多教育長 本件について質疑願います。

鈴木委員。

鈴木委員 取りあえず3校で調査してと、来年から実施に向けて検討するということなんんですけど、恐らくこの3校はそういうふうにこどもたちが集まっている実績があったということで選ばれたのではないかと思うんですけど、この7時半から8時5分ぐらいまでの間、何名ぐらいの子が学校にそれていたのかなという把握と、それから理由としては、当然、御両親が仕事へ出かけるのでということだと思うんですが、その辺の理由の把握というのはどんなふうに把握されているかお聞きしたいと

思います。

本多教育長　庶務課長。

瀧澤庶務課長　こちら各校で実際に開門前に待っている状況でございます。いわゆるこちら、先ほど委員からもお話ありましたとおり、親御さんの保護者の方の仕事の関係で早くおうちを出ざるを得ないという、そういう方を対象にする事業でございますが、私ども、こちらの学校に直接朝確認した、またあと、学校のほうにお伺いしたところでは、やはり大体5名から10名程度、最大で多くとも10名程度、門の前で待っているような状況が見受けられたところでございます。

あとこちら、実際に門の前では待たないのですが、朝、開門前ということで、御家庭のほうで保護者の方が、お仕事の都合を何とかやりくりして、あるいはおうちのほうでお子さん1人で待っている、不安の中、待っている状態の方もいらっしゃる可能性がありますので、実際にこのモデル事業を開始した際にどのくらいの人数になるかというのは、まさに今回のモデルのほうで確認してまいりたいと考えてございます。

また、こちらのほうでございますけれども、やはり今お話し差し上げましたとおり、御家庭の事情による朝の居場所というところでございます。開門前、いわゆる普通の登校時間よりちょっと早く来て、開門を待っているという状況は、どこの学校でも見受けられますけれども、あくまでもこの事業は、保護者の方の就労に限らず、御家庭のほうで事情がある方に対する事業ということで進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

本多教育長　鈴木委員。

鈴木委員　そうすると、これ、まだ試行を始めるということですけれども、登録制みたいなことで、御家庭の就労状況をお聞きしながら、募集するという言い方はおかしいですね、登録制を取るのでしょうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

本多教育長　庶務課長。

瀧澤庶務課長　利用につきましては、事前に利用者登録していただくということで、利用者がどのくらいになるのかというところの把握が必要になりますので、そちらをお願いするところでございます。その際に、就労状況、利用する理由なんですけれども、こちらのほうの御案内としては、御家庭の事情によりというところで、実は、東京都の補助事業として開始する

んですが、東京都のスキームのほうでは、あくまでも就労に限らず御家庭の事情で、朝の登校時間前に見守りが必要な児童を対象にするという補助要綱になっているものですから、特に就労かどうかという要件、こちらのほうでは確認しないで、あくまでも御家庭の事情により必要な方ということで御案内したいと考えてございます。

以上でございます。

本多教育長 安部委員。

安部委員 御説明ありがとうございます。

南陽小は、日程が一応決まっているじゃないですか、9月8日ということで、結構すぐかなと思うんですけど、これはまだ周知をこれからするのかなと思うと、いろいろと利用者登録証とかをつくったりとか考えると、かなりタイトかなと思うんですけど、状況はどうでしょうか。

本多教育長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 9月8日開始を考えてございますので、学校のほうにもちょっと御相談さしあげて、今回の夏休み明けから保護者の方には御案内さしあげて、事前登録をお願いしたいと考えております。登録につきましては、いわゆるインターネットといいますか、ホームページ、こちらの専用登録フォームを用意しての登録ですので、今現在、すぐーる、各保護者の方に連絡ツールがありますので、そちらを通じてデジタルでの入力ということで、手続はなるべく簡略化するような形で登録を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

本多教育長 安部委員。

安部委員 じゃ、それをもって学校で何かカードをつくるみたいな感じで、シルバーさんがそれを確認して通すみたいなイメージかと思うんですけど、シルバーさんの方の手配は、状況いかがですか。

本多教育長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 南陽小学校につきましては、9月8日開始ということで手配ついております。実は、この第五砂町小、豊洲北小が開始時期調整中となっておりますが、まさにそこでございまして、今、シルバー人材センターのほうで、見守り人員募集、会員の方に声をかけているところなんですが、こちらが集まり次第、整い次第、開始ということで今募集をかけている

ところですので、まさにそこが今、こちらの開始時期の調整中というところになってございます。

以上でございます。

本多教育長 安部委員。

安部委員 ありがとうございます。ちょっとシルバーさんについてなんですかれども、今実際、どこの学校もストップさんとして、シルバーさんが今、いらっしゃると思うんですよ。その方とはまるで別に、この朝の1時間にも満たないような時間帯のみのために募集するという単独の方ということになりますか。

本多教育長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 まさにそのとおりでございます。

ストップさんは、それぞれ見守りの場所が決まっておりますので、こちらは一方で、学校の中、見守り場所での専属で見守る方ということで別途募集しています。募集については、今、委員からもお話をありましたとおり、やはり短い時間、しかも朝ということで、シルバー人材センターのほうでもなかなか集まりにくいというところはあるんですが、今のところ、準備も含めて1時間、朝の勤務ということでの募集をかけてい

るところでございます。

以上でございます。

本多教育長 安部委員。

安部委員 これ、常識的に、1時間で週5日ですよね。1か月フルでやっても20時間ですよね。一体幾らになるのさというのもあって、その辺はちょっと手厚くというかしないと、人が集まるはずがないんじゃないかなという気もするので、それなりに責任を持ってやっぱりやっていただきたいと思うので、その辺は考慮していただいている状況ですか。

本多教育長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 こちらのいわゆる報酬につきましては規定のものがございますので、あれなんですが、まさに今回モデルということで、地域によっても、こちらの事業の内容もそうですけれども、そういった事務的な面、見守り人員がなければ、これは始められませんので、そういったところも含めてモデルとして進めていきたいということで、シルバー人材センターのほうには、こちらの今それぞれの学校の地域に応じて募集をかけていま

すので、そちらのほう、引き続き、見守り人員の募集状況、見守ってまいりたいと思います。

また、やはり集まりの問題、今まさに委員がおっしゃったように短い時間で朝ということで、なかなか集まりづらいということをシルバー人材センターからも伺っていますので、ちょっと今後の状況によっては、例えばほかの勤務と合わせて1時間じゃなくて長くできないのかですか、あとは、シルバー人材センター以外の事業者、あるいはその地域の方などに御協力いただけるかといういろんな方法を通じて、こちらの見守り人員の確保に努めていく必要があるのかと考えておるところでございます。

以上でございます。

本多教育長 安部委員。

安部委員 ありがとうございます。本当にまさにおっしゃったようなことをお願いしたいなというのと、2時間扱いとか3時間扱いとかにしてもいいんじゃないかなという気もしますけれども、具体的にシルバーさんにはどういうことをお願いするんでしょうか。

本多教育長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 こちらに記載のとおり、見守り員3名ということで、1名は、まず門の前で、当然、時間前ですので、こちらの見守りの事前の登録証、あるいは保護者が一緒に来た方で確認をした上で校内に案内する方、校内入っていただいてそれぞれ見守りの部屋のほうに2名配置して、シルバー人材センターの職員、見守り2名はお部屋の中でこどもたちの状況を見守るというような、そういう形での進め方を考えております。

以上でございます。

本多教育長 安部委員。

安部委員 見守るというのは、具体的にはどうなんですか。シルバーさんにも様々あるので、指導といいますかある程度、ルールをちゃんとお伝えしませんと、ただいるだけでは困るなとか、ここから出ないでねとか、こどもたちはもう場所を分かっているとは思うんですけど、ちょっとある程度責任があるのかなと思うので、その辺りは研修という言い過ぎかもしれませんけど、シルバーさんに対しては何かそういう研修に近い何か御説明みたいなものとか、依頼事項みたいなものは教育委員会としてやるんでしょうか。

本多教育長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 そうですね、こちらの事業は、まさに教育委員会での実施になりますので、こちらのほうから具体的に見守りの際にどうするか、これ、あくまでも見守り、居場所を用意するという事業ですので、きっかけクラブなどのようにこどもたちに例えれば何か勉強を教えたりとか、お話を読んだりとかそういうわけではなくて、あくまでもこどもたちが座って過ごしているところを見守る、あるいは今みたいな何かあったときに声がけをすると、そういうようなことで内容を進めたいと考えておりますし、シルバー人材センターのほうともそういった内容、細かいところの確認をした上で、実際にこちらから伝える、あるいは研修というかやり方のほうをお話しさせていただいて、実施しているような、準備しているところでございます。

以上でございます。

本多教育長 安部委員。

安部委員 すみません、度々。学校というか先生方の関与はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

本多教育長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 こちら、教員、先生方の勤務時間前でございますので、あくまでも区の事業として、学校の場所をお借りするという形で進めるということで、それは学校とも相談しながら、協議しながら進めているところでございます。

以上でございます。

本多教育長 安部委員。

安部委員 ありがとうございます。では、これ、一応保護者がお願いすると多分全部オーケーにするという前提で、人数制限基本的にはなく、まず始めるということだと思うので、仮に人数が多くなっちゃったら、シルバーさんを増やさなきやとか、いろいろ出てきてしまうとは思うんですけど、できる限りちょっと初めは、庶務課の皆さんか分からないんですけど、現場にちょっと足を運んでいただいて、今後どうするのか、また検討していただきたいなと思います。

本多教育長 ありがとうございます。  
ほか、いかがでしょうか。

大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。朝、皆さん、大変だと思う。こどもたちも門の前で待っているのもつらいと思うので、これ、あるといいと思うんですけど、何か朝忙しい保護者の方のことを想像すると、門を一緒に入つて、図書室ないし特別教室まで送っていく、もし、この図書室とかが上の階にあったりすると大変とか、いろいろ問題は起きてくると思うんですが、これ、保護者の方も一緒に絶対入るんですよね、この登録している方たちは。やっぱりこの間に登録していない子たちもきっと到着しちゃったりして、門の前にいるシルバーさん、何かかわいそうかなとか、そういう気持ちにもなると思うんですが、必ずこの門の前にいる人は、お母さんが一緒で、登録している人が絶対に入るという確認はするんですよね。何か入っちゃって、1人教室に行っちゃつたりして、また、先生びっくりみたいなことにも、門を開けていたらなっちゃうのかなとか、この子は入れなくて、この子は入れるとか。だから、必ず1人では行かせないで、登録している人は、お母さん、絶対じやなきや入れないよというのは、最初にもう強めに言わないと、もう忙しいから行ってこいじゃないけど、やっちゃん方がいないとは限らないのかなとも思う。保護者側の。いつも、何か、私は忙しいと行ってこいとやっちゃんいそうなので、そんな感じがするので、そこは最初にきちんとお伝えしておいたほうがいいかなと感じました。

本多教育長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 ありがとうございます。まさに今回、こちらの事業を実施するに当たって、我々もここをどう、いかに登録の方にだけ御案内するかというところで、まさにこの校門に配置した1名のシルバー人材センターの職員には、その旨をきちんと伝えたいということと、あとお預かりするその実施の場所のお部屋ですけれども、学校の空き教室、使える部屋の内容にもありますけど、なるべく1階の、しかも門も、いわゆる一般的に皆さん入校する門とは別のところから入れるですか、やはり学校とも御相談していると、今の登録した児童と登録していない児童が混在してしまうというのは避けたいというところがありますので、門を、例えば入り口を分けてみるですか、そういったところでの工夫も今していきたいと考えてございます。

以上です。

大久保委員 ありがとうございます。

本多教育長 ほかいかがでしょうか。

この事業については、区全体としても、基本的には国がやはり事業者に対して、事業主に対して様々な施策を打つていかなければいけないものだろうというふうには考えているのは大前提で、やはり働きやすさであったりとか、子育てのしやすさであったりとか、それが、いわゆる少子化改善にもつながっていくところはあると思うので。本来は、そこは国がやるべきところかなとは思っていますけど、先ほど大久保委員からもありましたように、実際問題、子どもが門の前で悲しい思いをしているというところで、そこへの区としてできることという形で進めていくというものです。

今まで、安部委員、鈴木委員、大久保委員からも様々な御意見ありましたけど、まさにそういうことを改善していくためのモデル事業なので、このモデル事業を進めていく中で、やはりこれは難しいとか、やはりこのままでは進められないとか、こういう課題があるというのを今年度中に整理しながら、来年度に向けて進めていくことが必要だろうと思っていますし、そもそも文部科学省が言っている学校のすべきことの3形態という部分でも、これは登下校に関することなので、これ、保護者がやらなければいけないことなんですね、基本的には。なので、安部委員がおっしゃったように学校の負担は発生しないようにして、大久保委員が言ったように、保護者が確実に責任をもってやるというところまでしていかないとなかなか難しいところもあるだろうと思っていますので、それらを解決すること、それから安部委員から出た1時間ほどでの人を集める難しさという問題は、まさに十分理解しているところで、なので、実際、シルバーさんでもなかなか見つからないという部分では、安部委員がおっしゃったような、例えば、その学校のストップさんをやっているシルバーさんが、例えば、5人ストップさんが必要なところ、8人で担当しているのであれば、順番にそこのローテを朝の見守りと合わせてしていくとかという形というものが理想としてできればということもあるので、そんなことも今後考えていく、また、今回は3校のみですけど、それぞれの学校によっても事情が違うと思いますので、そこも含めて課題が様々出てくるだろうと思いますので、それらも一緒に解決しながらやっていく形になるかなと思いますので、また、途中経過の報告ありますとか、また御意見ありましたらお聞かせいただければというふうに思っております。

本報告を終了いたします。

次に、報告事項2 「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」の一部修正についてを事務局より説明願います。

学務課長。

瀧川学務課長 それでは、「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」の一部修正について御説明させていただきます。

## 資料2－1を御覧ください。

これまで本委員会でも御報告してまいりました今後の在り方に関する基本方針の一部修正、内容としては、平久幼稚園、元加賀幼稚園の閉園見送り、それから3歳児保育の開始ということになります。こちらにつきまして、素案に基づいて、関係する皆様への説明を行った結果となります。

1の閉園見送り対象関係者及び私立幼稚園への説明会の実施についてでございますが、（1）の平久幼稚園と（2）の元加賀幼稚園については、それぞれ在園児保護者と周辺の地元町会の方などへそれぞれ説明会を行い、合計55名の方に御参加いただいたところです。共に閉園の見送りについて反対の御意見はなく、園児獲得のための取組の充実など、御要望をいただいたところでございます。

次に、（3）の私立幼稚園についてです。私立幼稚園につきましては、私市幼稚園協会の役員に対し1回、それから全園を対象とした説明会を2回、内訳としては、1回目は概要の説明、それから2回目は御要望もありまして、根拠データなどをお示しした説明会ということで、都合3回の説明会を行いました。いずれの会におきましても、2園の閉園計画の見直し及び3歳児保育開始に対する反対の御意見を頂戴したところです。理由としましては、児童の人口が減少している中での閉園見直しは根拠に乏しいこと、また、在園児童数が少ないため1人当たりのコストがかかり過ぎており、公金の適正な活用に反するといった趣旨の御意見のほか、私立幼稚園の経営を圧迫するというような御意見もございました。

次に、2番の素案からの修正及び今後の私立幼稚園への支援についてでございます。

今、御報告したように、反対の御意見もいただいたところではございますが、区としましては、3歳児保育含む区立幼稚園のニーズを踏まえまして、現在の素案の内容で進めることといたします。

一方で、区民に質の高い幼児教育を受ける機会を提供していくためには、区立幼稚園に限らず、区全体の幼児教育の強化を図っていくことが必要と認識しております、私立幼稚園がそれぞれの建学の精神に基づく特色や強みを充実できるよう支援策を考えてまいります。こちらにつきましては、各園にアンケート調査を実施したほか、個別に園を現在訪問させていただいておりまして、意見交換などをしている最中でございます。江東区のこどもたちのために私立幼稚園様と一緒に、一層の連携を図ってまいりたいと考えております。

なお、資料2－2、資料2－3につきましては、表紙、それから1ページ目に一部修正及び追記時期について8月と追記させていただいた微細な変更となりますので、説明のほうは割愛させていただきます。後ほど御確認いただけますと幸いでございます。

説明は以上です。

本多教育長 本件について質疑願います。  
鈴木委員。

鈴木委員 この平久幼稚園と元加賀幼稚園を再編するといいますか、3歳児から始めるということなんですかけれども、シミュレーションとして何名増えるというふうに教育委員会のほうは考えていらっしゃるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

本多教育長 学務課長。

瀧川学務課長 私どものほうでは、既に私立幼稚園様への説明会でも根拠資料として、データを試算したところではございます。

人口動態から把握した数字に、今現在の保育園、それから区立幼稚園、私立幼稚園、その他に所属されている方々の割合、比率を算出して係数を導き出して、それを掛け合わせたものを区立幼稚園の需要として見込んでいるところでございます。

今、御質問いただいた元加賀幼稚園につきましては、この地区、近隣でありますと、白河の出張所のエリアということになりますが、3歳児で12名、4歳児、5歳児もそれぞれ12名程度いるというふうに見込んでおります。それから、平久幼稚園がある東陽の出張所地域、こちらは3歳児が11名、4歳、5歳は10名程度いるという試算になってございます。

人数に関しては以上でございます。

本多教育長 鈴木委員。

鈴木委員 そうすると、前年といいますか、から見ると、どのくらい増えるというふうに予測されているんでしょうか。

本多教育長 学務課長。

瀧川学務課長 平久幼稚園でございますと、今、4歳児が6名、5歳児が9名ということです。先ほど3歳児が10名程度いるというふうに見込みましたので、現在の入園児よりは1.5倍程度いる見込みになってございます。元加賀幼稚園に関しても大体同じような比率と考えております。

以上でございます。

本多教育長 よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。

安部委員。

安 部 委 員 交代されたばかりで大変申し訳ないんですけど、一応、閉園見送りの説明会について、皆さんにお集まりいただきて御説明くださったと思うんですけど、閉園が見送られた事情というか、背景というか、理由みたいなものって、どんな感じでお話をされたんでしょうか。

本 多 教 育 長 学務課長。

瀧川学務課長 地元への説明会につきましては、まず1つは、近隣で琴平学園という私立幼稚園さんが、昨年度途中で閉園されたという事情がございまして、そういうたタイミングで改めて需要であるとか、先ほど申し上げた人数などを改めて確認したところ、一定程度、区立幼稚園のニーズというのがあることが改めて確認できたと。

一方で、それと併せて、その他の要素を鑑みますと、近年、区立幼稚園では、支援を要するお子様の割合、これが大体もう25%を超えて26.5%程度となっています。そういうた幼児は、やはり私立幼稚園よりも区立幼稚園で多く受け入れている傾向があるということありますとか、先行して実施してございます3歳児保育、こちらのほうが定員を超過するような申込みがあつて3歳児保育の需要が高いというようなことが分かってきたことから、やはりこの地域でも、元加賀、平久においても一定程度の区立幼稚園に対する需要があるということを改めて認識したので、閉園を見送ることにしたと、こういったような説明をしたところでございます。

以上です。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

先ほど学務課長からも報告がありましたけれども、これまで関係各所へ丁寧に御説明をさせていただいたところであります。それを受けての今回の見直しについての案となっております。

先ほど報告もありましたけれども、江東区内の幼児教育の充実強化ということはとても大事です。これまでの私立幼稚園の建学の精神や特色ある教育を選択される保護者の方もたくさんいらっしゃるので、そういうた部分では、私立幼稚園、公立幼稚園がしっかりと連携を図って、江東区の保護者の方々のニーズに答えていくことが大事かなと思っています。

昨日は、実は就学前教育フォーラムというのを行いました、江東区の公私立保育園も含めて、幼児期の教育を充実させよう、保育を充実させようという取組もしてきています。そういうた部分では、私立幼稚園と

江東区立幼稚園、当然、教育委員会も連携を図りながらしっかりと進めていくことが大事だと思っていますので、今後、それぞれの特色を進めていく上でどのような支援が必要かということも十分に考えながら、しっかりと進めていければなというふうに思っております。

それでは、本報告を終了いたします。

続きまして、報告事項3 令和8年度区立幼稚園の園児募集についてを事務局より説明願います。

学務課長。

瀧川学務課長 それでは、令和8年度区立幼稚園の園児募集について御説明させていただきます。

資料3のほうを御覧ください。

まず、1番の園児募集人数一覧についてでございます。2つ表がございますけれども、まず、上の4歳児の表を御覧ください。

募集定員のほうにつきましては、基本1学級当たりの定員を35名としまして、10園で一番下の合計が260名とさせていただいております。それから、募集定員欄を御覧いただきますと、いくつか米印がついた箇所がございまして、2番の南陽幼稚園、それから5番の豊洲幼稚園につきましては、3歳児保育の定員を60名として稼働させておりますので、4歳児クラスの定員との差分10名の募集となります。また、3番のつばめ幼稚園、9番の第五砂町幼稚園につきましては、3歳児保育の定員が20名ですので、こちらも同じように、同様に差分の15名を募集する形となってございます。なお、この表に記載のないなでしこ幼稚園は現3歳児と4歳児の定員が35名と同数となっておりますので、4歳児の募集は行いません。また、大島幼稚園につきましては、現行方針に基づきまして、令和8年度末で閉園となりますので、それぞれこの表に記載はございません。

続きまして、下段の3歳児の表でございます。募集定員を7園で235名としております。1学級当たりの定員は原則として20名としておりますが、なでしこ幼稚園は進級後の学級編制や保育室数の関係で、2学級合わせて35名の募集とさせていただきます。なお、基本方針の一部修正に伴いまして、令和8年度から新たに平久幼稚園、元加賀幼稚園の2園においては、3年保育を開始すべく募集を行います。

次に、2の申込資格及び3の園児募集日程につきましては、記載のとおりでございます。なお、申込受付は、原則として電子申請により行いまして、御事情がある場合には書面により対応しているところでございます。

最後に、4のその他に記載した事項でございますが、園児募集の結果、応募人数が5人に満たない場合には集団教育に支障があると判断しまして、翌年の学級編制は原則行わないこととしております。また、学級数

は募集定員の上限に合わせておりますため、実際に入園する園児数に応じて学級数を調整する場合がございます。その他については、記載のとおりでございます。

説明は以上となります。

本多教育長 本件について質疑願います。  
安部委員。

安部委員 説明ありがとうございます。2点ほど伺っていいですか。

3歳児をやっている学校の子たちというのは、ほぼほぼ100%、4歳児に進級していると思っていいのかなというのをちょっと知りたかったという点と、あとその他の項目で、応募人数が5人に満たない場合は学級編制を行わないというのあると思うんですけど、これって今までそうだったかなという、取りあえずその点と、あと、今、3歳児、4歳児って、募集定員って人数様々じゃないですか、にもかかわらず、編制を行わないルールというのは等しく5人というふうにしているということでいいのかなという点はちょっと教えてもらいたいです。

本多教育長 学務課長。

瀧川学務課長 3歳児から4歳児への進級につきましては、まだ開始したのは令和4年度と直近であるために、全体的な長期での傾向というのは分からんんですけども、現時点では先行して実施しているところはおおむね3歳から4歳へ持ち上がりをしているというふうに聞いてございます。

また、5人未満の場合に編制を行わないということにつきましては、いろいろ議論をしていく中で、幼児教育の中でもやっぱり集団でいろいろ気づきだったり、体験、学び合うということを考えると、集団というのが何人ぐらいなんだというところがあって、明確な根拠はございませんが、いろいろな資料であるとか文献とかを参考にしますと、やはり5人程度は必要なんじゃないかというところで、それ未満であれば、編制を行わないということとしております。

やはり区立幼稚園、先ほど申し上げたように幼児教育の充実という部分では、閉園を見直したりもしておりますけれども、一方では、実際のこどもの人数でありますとか、今後のことを鑑みますと、大きくはやっぱり、規模的には縮小していく方向性の中では、少人数で維持していくということよりも、適正な人数でしっかり集団教育を充実させていくということに重きを置いていくという、そういう考えに基づいているところです。

5人未満というのは、あくまでも原則というふうに申し上げましたが、4人であったらどうするのかというところにつきましては、園の事情で

あったり、他の学年との共同の学習でどのように補えるか、補えないのかによって、その辺りで個別に判断していくことになるかと思います。  
以上です。

本多教育長 安部委員。

安部委員 さっきの質問で、5人未満ルールって、もう例年どおりだったのかどうかという点は。

本多教育長 学務課長。

瀧川学務課長 以前からそのように取り扱っております。

安部委員 承知しました。ありがとうございます。

本多教育長 結果的に、途中で転出されたりとかして4名になったとか、そういうことはありますけれども、原則は今まで同じような方針でありました。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項4 地域クラブ活動の試行事業の実施についてを事務局より説明願います。

教育支援課長。

木内教育支援課長 資料4、地域クラブ活動の試行事業の実施についてを御覧ください。  
部活動の地域移行における今年度の地域クラブ活動試行事業について御報告いたします。

まず、事業概要についてです。全中学校、義務教育学校（後期課程）の各1部活の休日活動を地域クラブ活動とする試行事業を実施し、外部の指導者が休日の地域クラブ活動を指導するものです。

次に、試行事業を実施する運営事業者についてです。プロポーザル方式による選定の結果、株式会社アーシャルデザインに決定いたしました。アーシャルデザインが指導者を各クラブに1名派遣し、対象の地域クラブの運営を行ってまいります。活動期間は、令和7年10月から令和8年9月末の間の土曜日、日曜日、祝日に実施いたします。

1クラブ当たりの年度内の実施上限は25日、最大50日まで設定しております。また、各中学校の施設を活用し、活動してまいります。各中学校の対象クラブは、お手元の資料の表に記載されているとおりです。バスケットボールやバドミントンなどの運営部活は10種目23校で実施し、文化活動である吹奏楽部も1校で実施してまいります。

最後になりますが、現在、試行事業の運営事業者であるアーシャルディンが各学校と調整を行い、指導者の配置に向けた準備を行っているところです。保護者説明会の実施及び指導者の配置が整ったところから、10月以降に順次、休日の地域クラブ活動を開始してまいります。  
説明は以上です。

本多教育長 本件について質疑願います。  
安部委員。

安部委員 御説明ありがとうございます。  
基本的には、あまり複数の事業者さんと組むと、多分、支援課さんも大変になっちゃうと思うので、1つで貰えるというのはいいことかなと思いました。半期で25日ということは、大体年間52週ですから、土日どっちかとなると、大体25日、大体、土日どっちかを1日割り当てているというイメージかなと思ったんですけど、これ、例えば部活で男子のみとかなっているということは、逆に言うと、男女というのもあるよということだと思うんですけど、男女でも同じように指導者1人つけるということで、特に男女を分けた指導というのは想定せずによるということを、多分これまで先生方の部活動の顧問も同じようなことだからということだと思うんですが、それぞれの指導者の方というのは何かあれなんですか、そんなにスペシャリティーを持っている人じやなきや駄目という前提で今はお約束をされているんでしょうか。

本多教育長 教育支援課長。

木内教育支援課長 技術的には、これまで経験したことのある方というのを、またこどもたちとも対応したことのある人を可能な限り募集していきたいと考えており、現在、業者の方と一緒に調整しています。また、これまで、既に本区のほうで部活動指導員などに携わっていた方がおりまして、平日はこれまでどおり、そこの学校で部活動指導員として携わっていただき、土曜日や日曜日のみ、こちらの指導者という形で関わるといった方もいらっしゃいますので、ある程度は、やはり技術指導がしっかりできる方、こどもに対応できる方というところで、指導者を配置していくよう努めているところです。

以上です。

本多教育長 安部委員。

安部委員 すみません、ありがとうございます。  
平日は部活動指導員さんで、土日はこちらの民間の委託の方、土日は

例えば試合とかもあると思うんですけど、先生は帯同しないで完全にこの方々のみで完結できるという認識で合っていますか。

本多教育長 教育支援課長。

木内教育支援課長 今年度につきましては、アーシャルデザインのほうから配置いただく指導者、それから、今まで指導に携わってくださった方たちがこちらの指導者になった場合につきましては、部活動の引率は行いません。あくまで、こちらの学校施設での活動のみにとどまることですので、部活動の対外試合等につきましては、これまでの部活動指導員ですとか、部活動の先生が顧問として携わる方が引率するような形で考えています。

本多教育長 安部委員。

安部委員 引率については、よく分かりました。ありがとうございます。  
ちょっと部活、結構、先生方もそうなんんですけど、ちょっと技術的にお詳しい方とかになってくると、部活動指導員さんと土日のアーシャルデザインさんの方で、こどもにとつていいことを言っていても違う指導の可能性もあると、こどもって結構そういうのってすごい混乱しちゃったりする可能性が高いと思うので、だからこそ同じ人にずっとやってもらいたいというのは、そういう背景があると思うんですが、今回、この場合、部活動指導員さんなり顧問の先生なりがどういう指導しているかというのを含めて、アーシャルデザインさんと打合せというか、連携みたいなものというのは予定されていますか。

本多教育長 教育支援課長。

木内教育支援課長 現在、アーシャルデザインの方と、また教育支援課の職員も共に同行することもあるのですけれど、学校で一緒に、顧問の先生や管理職との話合いの場を設けまして、そこできちんと連携した上で指導者を配置していっておりまます。今、全ての24校を訪問してきたところです。

ですので、可能な限り平日の指導と、休日の指導内容がズれないようを考えながら配置しつつ、また、今後も試行の中で、学校と運営事業者と、それからまた教育支援課と連携、情報共有しながらこどもたちにとって充実した活動となる指導が円滑に行えるように調整していきたいと考えているところです。

以上でございます。

本多教育長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。

これ、結構難しくて、部活動指導員さんも自分が全て技術としてトップだと思っていらっしゃらないと思うんですよね。だけど、こどもたちのために一生懸命やってくださっている。アーシャルデザインさんも、多分、お手伝いするという気持ちと、でも技術は伝えようという、だからといって、でも日本トップの技術を持っているわけでもないとなると、何かどっちの意見を聞いていいか分からないというか、先生の指示に従うといつても、先生も難しくなっちゃうみたいに。そこら辺ってうまくさばかないと、部活動指導員さんもボランティアである程度やってくださっているので、じゃ、もう、私、引きますよとか、そういうマイナスの方向になるのをちょっと心配しているんですよ。バドミントンも何でもそうなんんですけど、細かい指導のところって結構こどもに刺さるんですね、実は。なので、そこら辺うまく、最終的にはもう全部アーシャルデザインさんに一任していただけるという方向を最終的に考えていらっしゃるのであれば、基本的にはそっちをメインで指導を軸にして、相談するという方向にするとか何か上下というかルールを持たないと、完全に並行にしちゃうと、多分、何かお互いが気を遣っちゃって微妙な感じのまま、こどもが取り残されることがないようにしてもらいたいと思いますので、今、一生懸命いろいろ動いてくださっているということなので、よろしくお願ひしたいと思います。

本 多 教 育 長 この件は、以前、計画を教育委員会にもかけたと思うんですけども、8年度、9年度、10年度というでの土日の地域移行というところを目指してやっていくことが大事なんですけど、これまでの部活動をずっとあまり意識していると、そこはちょっと変わり切れないところがあるなと思っていますので、我々とそれから学校と考えていかなきやいけないのは、10年度になったときの部活の在り方というのを見据えた上で考えていこうというふうに言っています。

もう少し細かく言うと、例えば令和8年度に入学してきた1年生が8、9、10という形で3年生になっていく、10年度に土日の地域移行が完成するわけです。そういう部分でのことを意識して、学校の中での部活動もよりよい形に少しずつ変えていくということも考えていかなきや難しい。それから、例えば地域と、隣の学校と合同で部活をしていくとか、いろんなことを考えていきながら、10年度以降を目指していくという形をしていくことが必要だろうと思いますし、今ここに書いてあるものが、どうも部活というイメージがあるものが一覧ですけど、こどもたちは自分の人生で考えていくと放課後にそれぞれの時間を持っていくわけですから、例えば、学校の部活動じゃなくても、今でも習い事に行っている子がいたりとか、図書館に本を読みに行く子がいたりとか様々あるので、自分で放課後をデザインできるようなことにしていくこ

とが理想だと思っているので、教育委員会としては、そういった部分でのことをどうつくっていくか、デザインしていくかというところ、その受皿をどうつくっていくかということが非常に大事になっていくと思いますので、今、各委員から出た御意見も参考にしながら、この試行実施をうまくやりながら、部活動のよりよい在り方、部活動という名前が今後変わっていくかもしれないんですけど、そういったことも見据えて取り組んでいく。

大事なのは真ん中にいるこどもたちなので、こどもたちが主体的に選択でき、主体的に取り組める放課後というのを考えていくことが必要かなというふうに思っております。

今後、この試行事業がうまくいくように進めていきながら、その先を見据えていければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本報告を終了いたします。

以上で本日の審議が終了いたしましたので、傍聴人の方は事務局の指示に従い御退室願います。

(傍聴人退室)

本 多 教 育 長 それでは、以上をもちまして、令和7年第8回江東区教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。